

宮崎大学地域国際化人材育成室ソーシャルメディア運用ポリシー

令和6年8月5日

地域国際化人材育成室決定

このポリシーは、宮崎大学地域国際化人材育成室（以下「本室」という。）が多文化共生コーディネーター育成プログラム（以下「本プログラム」という。）にかかるソーシャルメディアを運用するに際し、必要な事項を定める。

1. 運用目的

本室は、本事業に関する情報をより広く発信すること、および、本プログラムに参加する学生や教職員が連絡・情報共有を行うためのプラットフォームを提供することを目的としてソーシャルメディアを運用する。

2. 運用体制

- ① 責任者
国際連携課長
- ② 運用者
地域国際化人材育成室

3. ソーシャルメディアおよびアカウント

本ポリシーは、本室が運用する以下のソーシャルメディア公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を対象とする。

ソーシャルメディア名	ID	URL
Instagram	Miyadai_mccp	https://www.instagram.com/miyadai_mccp/

4. 運用方法

- ① 運用者は、当アカウントで、下記の事項に該当する情報を投稿することができる。
 - ・ 「多文化共生」に関する情報
 - ・ 掲載の承諾を得た学生の活動およびインターンシップや成果発表の様子
 - ・ 緊急のお知らせ
 - ・ その他、本室の活動およびそれに関わる情報
 - ・ 本室の活動に係る、他の公共性の高いソーシャルメディア投稿およびインターネットニュース等の引用
- ② 運用者は、専ら情報発信を行うために当アカウントを利用する。コメントおよびメッセージに対する運用者からの返信は、原則として行わない。
- ③ 運用者が投稿を行う時間は、原則として月曜日から金曜日まで（祝祭日および夏季休業期間、年末年始を除く）の8時30分から17時00分までとする。
- ④ 利用者は、当アカウントが投稿した内容について、閲覧、コメント、シェア等を自

由に行うことができる。

- ⑤ 利用者が行う、当アカウントへのメッセージの送信、および当アカウントの投稿へのコメントについて、本室は、これらを正式な受理としない。

5. 禁止事項

当アカウントにおいて、下記の投稿、コメントを禁止する。

- ・ 法令等に違反するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 人権侵害となるもの
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 記載内容と無関係なもの
- ・ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・ 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- ・ わいせつな表現を含むもの
- ・ 本学または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を害するもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- ・ 上記の項目内容を含むウェブサイトへのリンクを目的とするもの
- ・ その他、本室が不適切と判断したもの

6. 投稿の削除

責任者は、5. 禁止事項に該当すると判断した場合、投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除することができる。

7. 知的財産

当アカウントが記載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本室または著作者に帰属する。

これらの情報については、「私的使用のための複製」、「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断での複製または転用を禁止する。

8. 免責事項

- ① 本室は、当アカウントに記載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- ② 本室は、利用者により投稿された内容について、一切責任を負わない。
- ③ 本室は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。
- ④ 本室は、利用者が当アカウントにアクセスしたために被った損害および損失について、いかなる場合も責任を負わない。
- ⑤ 本室は、当アカウントの運用方法の見直しまたは運用を中止することがある。

9. 運用ポリシーの変更

本室は、法令の改正その他合法的な理由により、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

附 則
このポリシーは、令和6年8月1日から施行する。